

学習通信

24A

●厚生労働省指定通信教育 社会福祉施設長資格認定講習課程
●発行・編集 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

学習通信とは？

年に4回、課題提出期限の約1か月前に必要な注意事項について連絡しています。今回は…

- 第2学期の成績はいつ来るの？
- 答案作成時の不備について
- 今後の発送スケジュールについて

Vol.3

2024.10.24

中央福祉学院

口フォス 湘南

第3学期答案の締切は11月30日(土)です

- ◆ 提出期限(消印有効)を1日でも過ぎますと、答案の受付はできません。
- ◆ 答案は答案提出期間内に余裕をもって提出をしてください。答案提出期間の最終日(11月30日)にご提出をされる場合、郵便局の窓口で当日の引受消印が必要であることをお伝えください。また、郵便ポストに投函する場合は、その郵便ポストの「取り集め時刻(目安)」を必ずご確認ください。投函が最終取り集め時刻を経過した場合は、翌日以降の消印となり、受付ができませんのでご注意ください。
- ◆ 答案用紙の返送はいたしません。ご自身の解答を確認できるよう、控えを保存しておいてください。
- ◆ 切手の貼り忘れや料金不足にご注意ください(10月1日より郵便料金が改定されています)。
- ◆ 答案の到着確認はできません。

余裕をもってご提出を

第3学期 答案提出期間

11月1日(金)~11月30日(土)

第3学期の提出課題は次の4科目です

◆ 老人福祉論 ◆ 公的扶助論 ◆ 地域福祉論 ◆ 社会保障論

- ◆ 提出する科目の答案用紙を使用してください。
- ◆ 4科目まとめて郵送してください。
- ◆ 封筒が足りない場合は「学習の手引」44ページを参照のうえ作成してください。
- ◆ 継続受講の方は該当科目のみご提出ください。

第2学期の成績結果の送付について



- ・ **11月25日～12月5日頃**に成績表（履修状況通知）を発送
- ・ 成績表が届かない場合は、中央福祉学院（TEL：046-858-1355）までご連絡ください。

11月下旬～12月上旬

履修状況通知の送付

- ・ 評価 A～C が合格 D が不合格
- ・ 送付先は 申込時に指定された教材等送付先住所
- ・ 提出いただいた答案の返送はいたしません。
- ・ 通信欄に中央福祉学院からのお知らせを記載しますので、必ずお読みください。

合格
科目

「正解と解説」の送付

不合格
科目

不合格通知の送付

- 不合格科目がある方には
- ・ 不合格通知
 - ・ 再提出用の解答用紙と封筒を送付します。

答案作成時によくあるミス

学習の手引等をよく読み、下記のような不備がないか、提出前に今一度ご確認ください。

とくに
ご注意ください!

未修了
になる
場合

1. 未解答（ノーマーク）がある答案
→ 再提出の対象になりません。
2. 提出期限切れ
→ 消印が1日でも遅れると受け付けません。提出締切日に提出しても消印が締切日以降になっている場合は受け付けません。

よくある
ミス

1. 正しくマークされていない
→ 答案用紙の見本を参考に丁寧に塗りつぶしてください。
2. 誕生日・氏名の記入がない
→ 学籍番号は印字したものをお渡ししていますが、誕生日・氏名は各自でご記入ください。
3. ボールペンで記入
→ 答案用紙は機械でマークの読み取りを行うので、必ずシャープペンシルもしくは鉛筆でご記入ください。

再提出答案を提出する際の注意点

答案の再提出は1度だけ可能です。

不合格通知に記載されている期日(消印有効)までに必ず提出してください。

①再提出となった場合、再提出対象科目のみを再度提出していただきます。 学習の手引▶P.21

②課題は初回提出時と同様、すべての課題に解答してください。

再提出は1回のみ可能です。再提出で不合格になると、未修了となります。

頑張って今年度中に修了させましょう!

今後の発送スケジュールについて

今後の発送物の予定は下表のとおりです。12月から第4学期が開始となります。第4学期の学習教材「学習のポイントと課題4」を11月下旬に発送する予定です。12月に入っても到着しない場合は中央福祉学院までご連絡ください。

11月	下旬	4学期 学習のポイントと課題	2月	下旬	3学期 正解と解説 (2月下旬～3月上旬)
		2学期 履修状況通知 (11月下旬～12月上旬)	3月	下旬	4学期 履修状況通知 (3月下旬～4月上旬)
12月	下旬	2学期 正解と解説 (12月下旬～1月上旬)	4月	上旬	修了証書
1月	下旬	3学期 履修状況通知 (1月下旬～2月上旬)		下旬	4学期 正解と解説 (4月下旬～5月上旬)

さらなるキャリアアップに向けて

中央福祉学院では、福祉職員の専門性や知識・技術の向上に役立つ様々な研修をご用意しております。その一部をご紹介します。

施設長として、さらに
スキルアップをしたい!

組織の経営強化のために
会計実務向上をめざしたい!

福祉施設長専門講座

社会福祉法人会計実務講座 (4ページへ)

- ◆施設経営に求められる専門知識や管理能力などを学習し、実践能力を高めることを目指します。
- ◆地域や種別を超えた多くの施設長と情報交換ができます。
- ◆「福祉施設士」の資格が得られます。

※「福祉施設士」とは、福祉施設長専門講座の修了者に対し、全社協会長が付与する民間資格です。「日本福祉施設士会」に加入して、さらに自己研鑽を深める機会が得られます。

● 第49期福祉施設長専門講座受講期間

2025年4月～2026年3月

● スクーリング (集合研修)

スクーリング日程は変更となる場合があります。

① 2025年7月 ② 2026年2月

● 受講対象

現に施設長(管理者)または理事長・理事等であって、社会福祉事業経験が1年以上あり、さらに次のいずれかに該当する方

- ①中央福祉学院実施の「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した方
- ②社会福祉主事(3科目主事を除く)、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員資格のいずれかを有する方
- ③上記の①②以外の者であって、2年以上施設長の職にある方

本課程修了後さらなる専門性の向上をめざされる施設長の皆さまには、福祉施設長専門講座の受講をおすすめします。受講案内を中央福祉学院ホームページに掲載する予定ですので、詳細はそちらをご覧ください。

令和7年度社会福祉法人会計実務講座

社会福祉法人には、高い公共性を有する組織体として、透明性の担保と効果的・戦略的な経営が求められています。

この講座では、社会福祉法人を取り巻く状況とその果たすべき役割を理解するとともに、組織の経営強化に向けて、「社会福祉法人会計基準（厚生労働省令）」に基づく会計実務や管理会計に係る知識・技術を習得することを目的としています。会計実務を担当する職員向けの講座ですが、役職員の方にもおすすめの講座です。

● 日程：

令和7年8月～令和8年1月

● 学習方法：

通信学習＋3日間の集合研修（予定）

● 対象：

社会福祉法人職員の会計実務担当者、または役職員等

入門編 → 実務経験が少なく、会計の基礎から学びたい方

初級編 → 初歩的な会計処理を学びたい方

中級編 → 税務や決算書など、より高度な会計処理を学びたい方

上級編 → 管理会計を学びたい方

※令和6年度分の募集は終了しております。7年度分の募集は令和7年3月頃を予定しています。

下記 URL に6年度を受講案内等を掲載していますので、ご参考までにご覧ください。

● 詳しくは中央福祉学院ホームページをご確認ください。

URL https://www.gakuin.gr.jp/training/course_account/

皆さまご自身、または施設の担当職員のご受講をお待ちしております！

不正な行為

〈課題等のインターネットへの掲載等〉について

課題や解答を SNS 等インターネットへ無断で掲載することは、固く禁じられています。

インターネットへの掲載等を行った場合は、不正扱いとなりますので、くれぐれもご注意ください。また、『学習の手引』18 ページに記載のとおり、答えは共同で作成せず個人の責任で作っていただくものです。不正答案とならないよう、お取り組みください。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 **中央福祉学院**

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

TEL : 046-858-1355

FAX : 046-858-1356

HP : <https://www.gakuin.gr.jp/>

